

「新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な生活資金の緊急貸付」申請
窓口変更のお知らせ

菟田町社会福祉協議会で実施していた生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金
及び総合支援資金）の申請窓口が、下記期日より菟田町役場 2 階ロビーに変更
となります。

○受付場所

菟田町役場庁舎 2 階のロビー

○受付期間

5 月 1 9 日（火）～6 月 3 0 日（火）＊土日は休み

○受付時間（※要予約）

9 時～1 2 時、1 3 時～1 5 時

○必要なもの

住民票（世帯構成員すべての記載があるもの・本籍地等省略のないもの）
運転免許証等の身分証・通帳・印鑑（※シャチハタ不可）
収入減がわかる書類（給与明細、離職票等）

○その他注意事項

・申請は混雑を避けるために予約制とします。

○予約電話番号 0 9 0 - 8 4 1 2 - 3 6 4 1